

## ■「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」公式 LINE アカウントの開設について

新型コロナウイルス感染症については、消費者が不正確な情報に惑わされることがないように、正確な情報がいち早く消費者の元に届くことが重要です。

今般、より多くの消費者の皆様へ直接的に情報を届けるため、消費者庁とLINE株式会社が協力し、新型コロナウイルス感染症対策に関する消費者向け情報を発信する消費者庁のLINE 公式アカウントを開設しました。

下記URL 又はQR コードから本アカウントを友だちに追加すると「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」から最近の情報にアクセスできるようになるほか、消費者庁から定期的に送られる注意喚起メッセージを受け取れるようになります。

なお、本アカウントには、すぐに最寄りの消費生活センター等に相談できるよう、直接消費者ホットライン188へ連絡できる機能をつけています。困ったときは、一人で悩まずに消費者ホットライン188または最寄りの消費生活センターに御相談ください。

### 記

#### LINE 公式アカウントの詳細及び「友だち登録」方法

- ① アカウント名：消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報

LINE ID：@line\_caa

- ② 「友だち登録」の方法

LINE アプリをお手持ちのスマートフォン等にインストールした後、次のいずれかの方法で、「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」を「友だち」に登録してください。

- URL：下記のリンクから友だち登録

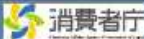
<https://lin.ee/d57rXBD>

- QR コード：下記のQR コードを読み取り、友だち登録



■新型コロナウイルス感染症に便乗した身に覚えのない商品の送り付けにご注意ください

身に覚えのない商品が届いた際は、下記のように対応してください。

【令和2年4月作成】 

## 新型コロナウイルス感染症に便乗した 身に覚えのない商品の送り付け にご注意ください

**注意！：政府が1住所当たり2枚ずつ配布する布製マスクは、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。**

### 【身に覚えのない商品が届いた際の対応方法】

(例) 封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅急便で届いた。家族も全く心当たりがない。請求書が入っていないが、今後どうすればいいか。

とにかく、**ひとまず落ち着きましょう。**

送り付けられる前に、**事業者からの電話連絡**はありましたか。

**はい** ↓

送付された商品の**売買契約の勧誘**はありましたか。

**はい** ↓ **いいえ**

上記の**売買契約の締結を申し込み**しましたか。

**はい** ↓ **いいえ**

★商品が届いた場合でも、**契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ※**ができます。**書面を受け取っていただければいつでも可能です。**

※契約書面を受け取ってから一定期間内であれば無条件で契約の解除ができる制度のこと。

**いいえ** ↓

★**売買契約は成立していません。お金を払ってはいけません。事業者にも連絡する必要もありません。**

★商品を送付があった日から事業者による引取りがないまま**14日間\***を経過したときは、**商品を自由に処分してかまいません。**その後の事業者による**商品の引取りに応じる必要もありません。**

\*引取りを請求すれば、その請求の日から7日間に短縮できますが、事業者にも電話番号等が知られてしまう可能性もあります。

憶えて事業者に連絡したりせず、  
備えて事業者に保管し、14日間経過後から処分しましょう！

**おかしいと思ったら、心配なことがある場合は。**

○ 一人で悩まず、**消費者ホットライン 188**（局番なしの3桁番号）等の関係機関にご相談ください。

※ このほかにも、消費者庁では、多様な情報を発信しています。詳しくはこちらへ。 (<https://www.caa.go.jp/>)

作成：消費者庁消費者政策課（電話：03-3507-8800(代表) FAX：03-3507-7557）

困ったときは、一人で悩まずに消費者ホットライン188または最寄りの消費生活センターに御相談ください。

注意！：政府が1住所当たり2枚ずつ配布する布製マスクは、以下のお知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。

これ以外に身に覚えのない商品が届いた場合は、上記のように対応してください。

## 3つの「密」を避けましょう！

●狭気の悪い  
**密閉空間**



●多数が集まる  
**密集場所**



●近くで会話や  
発声をする  
**密接場面**



新型コロナウイルスへの感染として、クラスター(集団)発生の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が避けられない工夫をしましょう。

1

2

3

3つの条件がそろえば場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い！

密の条件がそろえば、感染リスクは高くなります。

 厚生労働省  
 厚生労働省  


【一般的なお問い合わせ先はこちら】

ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご確認ください。

厚生労働省相談窓口 | 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル) | 受付時間 9時～21時 (土日・祝日も対応)

就業に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 | FAX 03-3595-2756



新型コロナウイルス感染症に関して厚生労働省を越えた詐欺や、新型コロナウイルスを題材とした詐欺メールにご注意ください。

## みなさまへ

タウンプラス 

以下の情報を踏まえ、一部の地域に新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が出されました。

他の地域でも感染が拡大する可能性があることから、みなさまには、不要不急の外出を避けるようお願いいたします。

人と人の接触を7割から8割削減することで、感染者の増加をピークアウトさせ、減少に転じさせることができます。どうしても外出する必要がある場合には、既に自分は感染者かもしれないという意識をもっていただき、症状がない人でもマスクを着用するとともに、「3つの密(密閉、密集、密接)」を避ける行動の徹底をお願いします。

この度、感染拡大防止を図るため、一住所あたり2枚の布マスクを配布いたします。十分な量でないことは承知しておりますが、使い捨てではなく、洗濯を使って洗うことで、何度も再利用可能ですので、ご活用ください。

 厚生労働省  
厚生労働省相談窓口  
(マスク配布相談専用)

【相談センター】  
布マスクの配布に関するお問い合わせ窓口  
電話番号 0120-051-2790 (土日・祝日も対応)

【相談センター】  
布マスクの配布に関するお問い合わせ窓口  
電話番号 0120-051-2790 (土日・祝日も対応)

よくある質問と回答はこちら

小中学生へは学校を通じてマスクを配布します。2世帯同居の方などはこちらで配布します。配布方法はこちら



### このマスクは洗っていただくことで 再利用できます

#### 布マスクの利用・洗濯方法

(今回、配布する布マスクのメーカー等からの情報をもとめたもの)

##### 布マスクの洗い方

- 1 洗濯機利用でも、もみ洗いではなく、優しく洗ってください。
- 2 十分なすすぎをしてください。
- 3 乾燥機は使わず、陰干しで自然乾燥してください。



2L

0.7%

※2リットルに溶いて  
0.7%  
1000mlあたり200ml

##### 洗濯回数

- 1 洗濯により縮みますが、洗濯回数の再利用については品質上問題ないことを確認しております。
- 2 一日一回の洗濯の頻度を推奨しており、汚れがつかましたら、その都度洗濯してください。

##### 漂白剤、除菌剤の使用について

- 1 汚れが気になる場合は、洗濯液漂白剤を使い、においがなくなるまで十分なすすぎをしてください。



漂白剤を使用する場合は、洗濯用のゴム手袋などをご着用ください。

- 2 除菌剤の使用は避けてください。

##### 洗濯表示記号

 40℃以下  
手洗い

 クロム漂白  
NG

 アイロン  
NG

 上手な洗い方を動画でご紹介しています  
[https://www.youtube.com/watch?v=10M027W34cd&list=PLo4b8wv9pda\\_hn](https://www.youtube.com/watch?v=10M027W34cd&list=PLo4b8wv9pda_hn)

 布マスクをご利用のみなさまへ

### 新型コロナウイルスを防ぐには？

#### 日常生活で気をつけること

-  まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで手を洗いましょう。
-  感染者の方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。
-  発熱等の風邪の症状が見られるときは、会社や学校を休んでください。
-  発熱等の風邪の症状が重なられたら、毎日、体温を測定して記録してください。
-  発熱等の風邪の症状が重くなる場合は事前の連絡をするようお願いします。

#### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を  
確実に覆う



2 ゴムひもを  
耳に掛ける



3 顔が密着しないよう  
鼻まで覆う

外出する際には、飛沫を飛ばさないようにマスクをつけるなどの行動をお願いします。

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10902000/000073491.pdf>

 一般的な感染対策について

一般的な感染対策について  


- 3 -

=====  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

-----  
☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

-----  
☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

-----  
～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをして「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

-----  
【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：188** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口**

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30

・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ 消費生活特別相談

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- 相談電話：097-536-5000

---

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）